

Design
your
future

想像してごらん
自分の未来を

Web学科説明会用
2次配布・転載禁止



通信課程

専門実践
教育訓練
給付制度

[対象学科]

社会福祉士
精神保健福祉士

一般養成通信課程

短期養成通信課程

ASO MEDICAL WELFARE AND CHILDCARE FUKUOKA COLLEGE

お問い合わせ・入学相談

092-415-2306

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-12-29
e-mail: contact-sw@asojuku.ac.jp

麻生医療福祉 通信

検索

お問い合わせは
ホームページからも
受け付けています



ASO COLLEGE GROUP

麻生専門学校グループ

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校

働きながら学ぶ。 国家資格で 一步先のステージへ。

麻生塾創立80余年。

創立以来変わらぬ想いの息吹を汲み、長く積み重ねてきた「伝統」と、

高い合格実績が語る、揺るぎない「信頼」。

自己実現を叶える全ての力を兼ね備えたASOが、

あなたという存在を必要とする場所、未来の姿へと導きます。

頑張るあなたをASOは全力でサポートします。

社会福祉士一般養成通信課程
第37回 社会福祉士国家試験

合格者数 **20年連続**

NO.1

(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

ASO合格率75.0% 104名中78名が合格
全国平均56.3%

精神保健福祉士短期養成通信課程
第27回 精神保健福祉士国家試験

合格者数 **13年連続**

NO.1

(九州・沖縄の短期養成施設)

ASO合格率85.3% 95名中81名が合格
全国平均70.7%

ASOの合格実績は、通信課程受講生の合格者数です。受験者数のうち何名合格したのか明確に分かる「実数」で表記しています。

表紙撮影協力:33CAFÉ GREEN

Contents

P2-3 ASOの特徴	P19 専門実践教育訓練給付制度について	P24-31 社会福祉士一般養成通信課程 募集詳細	P45-50 書類記入例
P4-11 社会福祉士一般養成通信課程	P20 通信課程説明会日程	P32-35 精神保健福祉士短期養成通信課程 募集詳細	P51-70 出願書類
P12-17 精神保健福祉士短期養成通信課程	P22 募集概要	P36-39 入学選考・学費サポートについて	P71 プライバシーポリシー
P18 学費サポート&FAQ	P23 出願から入学までの手続き	P40-43 出願について	

校訓 無私

職業を通じて社会に貢献する産業人は私利私欲を捨て「無私」の心を持つ者であらねばならない、という創始者・麻生太賀吉の信念に基づき、それを麻生塾の校訓としました。

無私…私利私欲をはからず、他人に対して思いやりの心で接する、相手の考えや立場を尊重するという意味です。



吉田茂記念碑

麻生塾創立20周年を記念して、創始者・麻生太賀吉の義父、昭和の宰相 吉田茂氏が書した「無私」の文字を刻みました。

ASOの通信課程はココが違います！

仕事をしながら学ぶ通信課程は難しい。そんなイメージを覆すのが、ASOの通信課程です。卒業率96%
便利な立地でのスクーリング、給付制度を活用した費用負担の軽減、専任教員による徹底したフォロー、

以上という実績が、手厚いサポート体制の証拠となっています。
そして受講生同士のつながり——これらASOならではの魅力で、あなたの挑戦を全力でサポートします。

1 専任教員による手厚いサポート

一人ひとりに合った
オーダーメイドの学習支援

24時間受付。電話、メール、
チャットでの質問窓口

国家試験までの学習計画の提案、
豊富な情報提供

長期にわたり実績を残すサポート力

ASOの社会福祉士通信課程は今年度で24期生をお迎えしました。卒業生も3,700名を超え、全国各地、幅広い領域で活躍されています。本課程では資格取得をゴールとせず、「実践力のある社会福祉士の養成」を最大のテーマとして、1人ひとりに合わせた学習方法を提案しています。そのため、途中でリタイアすることなく、毎年平均約96%の受講生が卒業されています。長年の実績、ASOの教育力で、社会福祉士国家資格取得までサポートいたします。一流の講師陣をそろえた実践に基づいた授業は、国家試験だけでなく実務でも有効です。目標実現に向けて、ともに頑張りましょう。

社会福祉士一般養成通信課程 専任教員 田畑 寿史



経験を活かした指導で、現場で役立つ知識を提供します

「実践力」をテーマに、精神保健福祉士に求められる知識や能力を養い、当事者の方々の思いに応えられる支援者となるためのスキル獲得をサポートいたします。近年、精神保健福祉の領域は拡大しており、ASOで勉学に励む皆さんも障がい者福祉分野や児童福祉、行政機関等、様々な分野でご活躍です。受講生同士が交流できるようなプログラムを準備しておりますので、幅広いネットワーク構築にお役立てください。第10～15期生は6年連続卒業率100%を達成、平均しても約98%以上の受講生が卒業されています。受験資格取得を丁寧にサポートいたしますので、安心して学習に臨んでください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 専任教員 萩尾 浩之



2 受講生のつながりを作るスクーリング&交流会

つながり、そして支え合う仲間とのネットワーク

地域や年代を超えた仲間との出会いは、通信課程の魅力の一つ。九州最大規模の通信課程である当校なら、多様なバックグラウンドを持つ仲間と出会うことができます。また、少人数制クラスでのグループワークを通じて新たな知識を共有し、学び合いながら国家資格の取得を目指せます。

※交流会は状況により中止する可能性があります。



卒業生Voice

充実した学びと 出会いの機会に

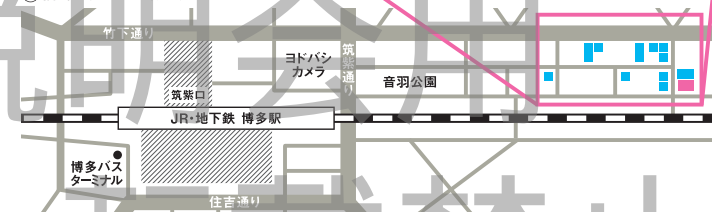
通信課程のため一人で学習することが多い中、同じ目標を持つ仲間と直接話すことで、新たな気づきとやる気生まれました。特に県を越えて仕事に関する話題や実務で役立つ情報を共有できたのは大きな収穫です。ぜひスクーリングや交流会へ参加して、仲間と繋がりながら学びもキャリアも広げてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 15期生
坂口 貴生さん

3 スクーリングに便利な立地

スクーリング会場となる麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校はJR・地下鉄「博多駅」から徒歩8分、福岡空港から地下鉄+徒歩で13分という大変通いやすい立地にあります。

- ① 麻生情報ビジネス専門学校 福岡校
- ② 麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
- ③ 麻生外語観光&ブライダル専門学校
- ④ ASO GALLERY
- ⑤ ASOホップカルチャー専門学校
- ⑥ 麻生美容専門学校 福岡校
- ⑦ ASO SKY CUBE
- ⑧ 麻生公務員専門学校 福岡校
- ⑨ 麻生建築&デザイン専門学校
- ⑩ 福岡キャンパス10号館
- ⑪ 福岡キャンパス11号館
- ⑫ 福岡キャンパス12号館
- ⑬ 福岡キャンパスミライ館



JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

JR・地下鉄の場合
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

西鉄電車の場合
西鉄福岡(天神)駅下車、地下鉄天神駅から福岡空港方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

飛行機の場合
福岡空港から地下鉄天神方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

4 専門実践教育訓練給付制度

資格取得を目指すあなたを応援する、『専門実践教育訓練給付制度』を利用可能。
教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大80%に相当する額が給付されます。

＼ASOなら！/
教育訓練経費には
教科書代が
含まれています。

受講中

訓練経費の50%

+

受講後

訓練経費の20%
(+10%※)

最大合計 80% 給付

詳細はP19をご覧ください

※訓練修了後の賃金が受講開始前より5%以上上昇した場合に限りです。

厚生労働大臣指定養成施設 社会福祉士

一般養成通信課程

1年6ヶ月
(4月入学～翌年9月卒業)
200名
専門実践
教育訓練給付制度
対象学科

＞P19参照

指定番号 実習なし:4010017-1620021-8
実習あり:4010017-2220011-5



通信課程での合格実績

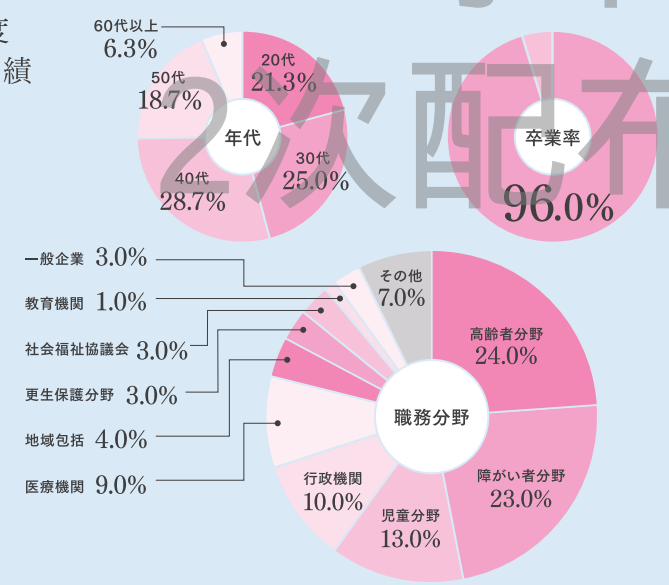
2,600名以上の合格者を輩出

社会福祉士(国家資格)
合格者数**20年連続** **NO.1**
(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

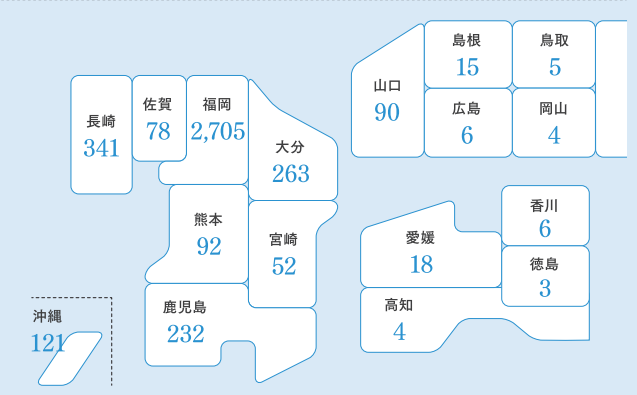
第37回実績
104名中**78名**が合格！ 合格率**75.0%** [全国平均 56.3%]

DATA

2024年度
受講生実績



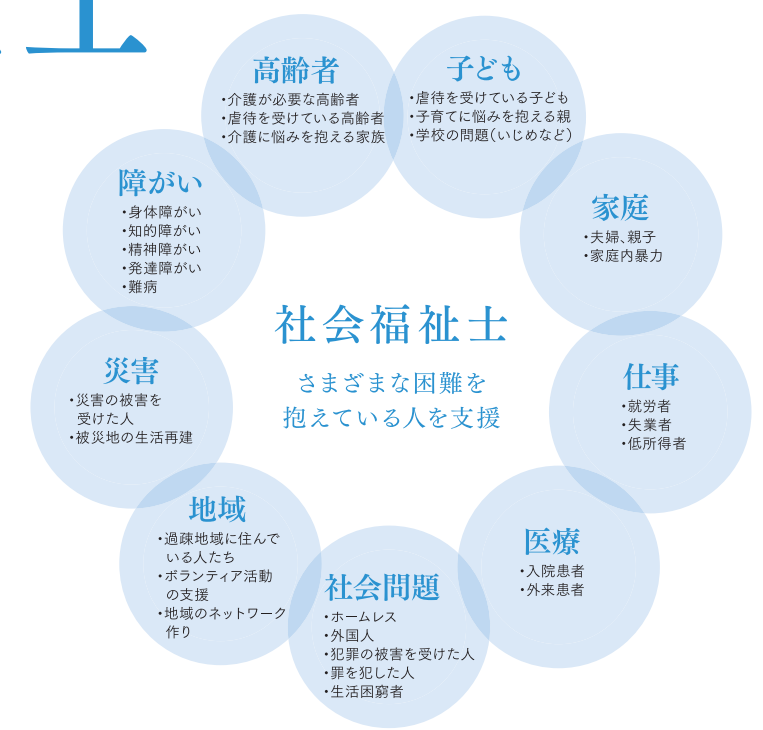
受講生の
居住地
(累計実績)



注目をあつめる 社会福祉士

社会福祉士は
様々な場所で活躍しています

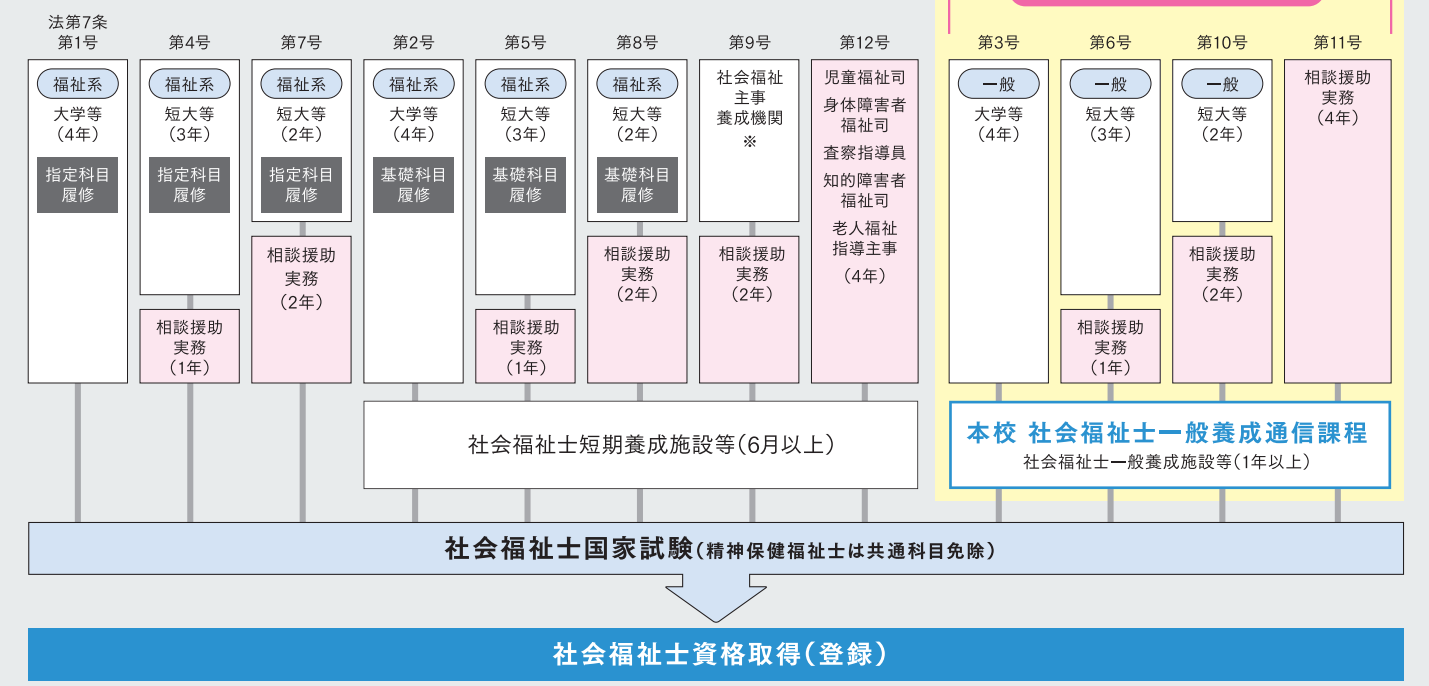
社会福祉士は専門的な知識や技術を用いて、高齢や障がい等の理由により生活するうえで困難を抱える人たちの支援にあたる専門家としての国家資格であり、地域共生社会を担う専門職として高く評価されています。ライフスタイルが多様化した現代社会において、福祉の仕事は人々が生活する場面のすべてに関わっています。社会福祉士は様々な分野で活躍すると同時に、今後ますます必要不可欠な存在になってきています。



社会福祉士になるには

社会福祉士の資格を取得するためには、社会福祉士国家試験に合格し、厚生労働省に登録する必要があります。
国家試験を受験するためには、法令に基づき下記のいずれかの条件を満たしていなければなりません。

社会福祉士の資格要件



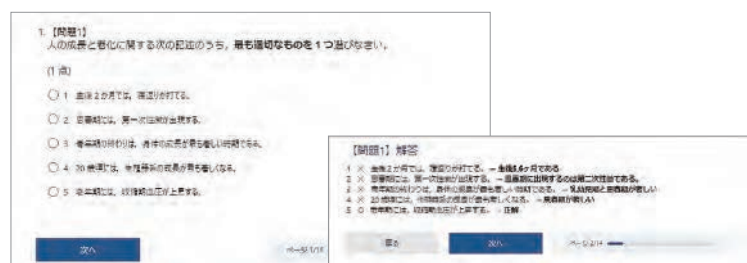
※ 社会福祉主事任用資格を社会福祉主事養成機関の課程で取得され、さらに2年以上の実務経験がある方は、社会福祉士短期養成施設への入学が可能な場合があります。

国家試験に向けたフォローアップ

全受講生を対象とした万全な国家試験受験対策

過去問対策

過去問をWebで繰り返し解くことができるeラーニングを導入。1問解答ごとに解説を確認できるため、間違ったところを効率よく学習することができます。また、スマートフォンでも解くことができ、繰り返しインプットすることでスキマ時間を使って効率よく国家試験対策ができます。科目数の多い試験や、忙しい社会人には最適な学習方法です。全受講生が利用可能です。



国家試験対策に直結するASOオリジナル教材

科目レポートで学ぶ内容が国家試験の対策に直結。担当教員からレポートのフィードバックがあるため、習得できているところ・これから学習すべきポイントが分かります。合格にこだわった教材で、国家試験合格をサポートします。



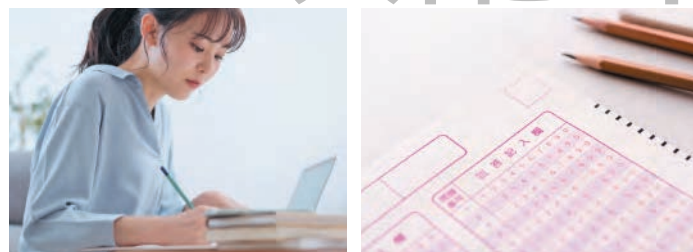
Teams・LINE

TeamsやLINEといったアプリケーションを利用して、自分の好きな時間にASOの教員へ向けてメッセージを送信できます。学習面に関する質問はもちろん、参考書の選び方から学習スケジュールの調整、国家試験の一問一答、不安なポイントの共有など、どんな内容でもOK。他の受講生に公開されることなく個別で質問できるので安心です。



模擬試験

在宅受験も可能な模擬試験を実施。試験前に学習の習熟度を診断します。学習の進捗確認に有効です(希望者のみ、有料)。



卒業率96%へ導く、学びの支援

受験に必要な情報をあらゆる角度から提供

定期的に機関紙「サポート」を発行。履修に必要な情報、国家試験受験に向けたアドバイスなどを提供します。学習を続けるためのモチベーション維持に好評です。



受講生専用公式LINEアカウントの活用で手軽に学校情報の取得が可能

LINEでも学校からのお知らせを確認することができます。また、他の受講生に公開されることなく、個別の質問も可能です。時間を問わず質問できる環境を整えています。



総合的なカリキュラムで実践力のある社会福祉士を養成

高齢者・児童・障がい者等の分野に留まらず、ソーシャルワーカーとしての総合的な相談援助ができるよう充実した演習を行い、実践力を養っていきます。

演習内容(例)

- 人権を基盤としたソーシャルワーク
- 自己覚知
- 面接技術
- 高齢者分野におけるソーシャルワーク
- 障がいがある方の個別支援計画
- 発達障がい・知的障がいの理解と支援
- 児童福祉におけるソーシャルワーク
- ソーシャルワークの展開過程
- 地域を基盤としたソーシャルワーク
- 権利擁護と諸制度

など



一般社団法人 ばるむ 代表 伊東 良輔 先生



田川市社会福祉協議会 松岡 剛 先生

各分野のスペシャリストを揃えた授業で業界で活躍できる社会福祉士へ

現場の第一線で活躍している社会福祉士約20名の講師陣から、様々なテーマ(事例)に応じた演習科目を学べます。

講師紹介

- 障がい者関係施設の相談員
- 独立型社会福祉士事務所代表
- 高齢者関係施設のケアマネジャー
- 児童関係施設の児童指導員
- 社会福祉協議会の相談員
- 成年後見人
- 生活困窮者自立相談支援機関の管理者
- ほか

MESSAGE

専門的な知識を強みに多方面で求められる社会福祉士へ

社会福祉法人心善会 理事長
田原 豊治 先生



社会福祉士はソーシャルワークのスペシャリストとして多様なニーズに応えなければなりません。医療機関でのソーシャルワーカーは勿論、高齢者や障がい者、児童発達分野でも求められています。専門的な知識を身につけ、様々な困難事例に如何に素早く対応できるかが、社会福祉士の役割です。生きづらさを抱えて困っている人を助けられる、社会福祉士を目指してください。

卒業生VOICE 受験対策のサポート

教材選びから疑問解消まで手厚いサポートで苦手を克服

社会福祉士一般養成通信課程 21期生
木下 美佳さん

試験対策が思うように進まなかった私にとって、先生から定期的に届くメッセージは大きな励みになりました。自分のペースで学習が続けられる環境や、過去問課題の採点・見直しを通じて、苦手意識を克服できたと感じています。さらに、受験対策講座も充実しており、質問にも私が理解できるまで丁寧に対応いただき、安心して学習を進めることができました。ASOの手厚いサポートでしっかり国家試験対策ができたことと実感しています。

マイペースで学べる通信課程だから合格できた

社会福祉士一般養成通信課程 21期生
堀本 保さん

受験勉強中の私を支えてくれたのは、先生から寄せられる励ましのメッセージと的確なアドバイスでした。特に過去問を中心とした実践的な指導と、学習スケジュールの相談が、合格への道筋を明確にしてくれました。他にも、受験対策講座や通信課程ならではの郵送資料といった多彩なサポートのおかげで、自分のペースに合わせた学習ができたと感じています。無理なく学習を続けられたので、安心して試験に臨むことができました。

スクーリングは複数日程から選択可能。仕事と両立しやすい自由度の高さが魅力です。

	前 期									後 期									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～1月
1 レポート 全29本	入 学	計 2 9 本														後 期 理 解 度 チ ェ ッ ク	卒 業	社 会 福 祉 士 国 家 試 験	
		●社会福祉の 原理と政策 (2本)	●地域福祉と 包括的支援 体制 (2本)	●社会保障 (2本)	●高齢者福祉 (1本) ●障害者福祉 (1本)	●児童・家庭福祉 (1本) ●心理学と 心理的支援 (1本)	●権利擁護を 支える法制度 (1本) ●刑事司法と福祉 (1本)	●医学概論 (1本) ●保健医療と福祉 (1本)	前期理解度 チェック	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク 演習 (3本)	●福祉サービスの 組織と経営 (1本) ●社会学と 社会システム (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)	●社会福祉 調査の基礎 (1本) ●貧困に対する 支援 (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)					
			●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事前指導) ※実習対象者のみ		●集中型 4日間 ●分散型A 2日間 ●分散型B 2日間		●分散型A 2日間	●分散型B 2日間	●集中型 2日間 ●分散型A 2日間		●分散型B 2日間								●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事後指導) ※実習対象者のみ
2 スクーリング 6日間 (実習対象者は10日間)	国家試験対策・模擬試験 (P6参照)																		
3 実習 ※対象者のみ 約6週間	9月～6月の中で実習日を調整 6日間 × 6回 (合計240時間以上)																		

1 レポート

科目レポート24本、ソーシャルワーク演習レポート5本の提出が必要です。レポートが国家試験に直結した内容になっているため、調べながら学習することがそのまま国家試験の対策に繋がっていきます。

■ レポートの作成方法

2通りの作成方法を選ぶことができ、パソコンをお持ちでない方も安心です。

原稿用紙に手書き

パソコンで作成

理解度チェック

各科目の理解度を図るため、自宅で受験できる試験です。12月(前期)と6月(後期)に実施します。知識の定着度を確認し、試験本番に向けた学習目標の設定に役立てます。

2 スクーリング

現場で活躍している教員からソーシャルワークに関する理論を、事例をもとに実践的に学習。実習が必要な方には実習指導も行います。

生活圏に合わせて選べる受講会場！

北九州近辺や大分・山口に在住の方は、北九州会場でも一部スクーリングを受講できます。

福岡会場

Pick up

北九州会場

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
福岡市博多区博多駅南2-12-29

麻生情報ビジネス専門学校 北九州校
北九州市小倉北区浅野2-11-33

JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

JR・モノレール小倉駅より徒歩2分

■ 時間割(予定)

9:00～9:30	受付
9:30～12:00	授業
12:00～12:45	休憩
12:45～17:45	授業

登校日数は6日間。長期休暇は不要！

	集中型(福岡) (すべて福岡会場)	分散型A(福岡) (すべて福岡会場)	分散型B(北九州) (一部北九州会場)
6月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P9参照) 福岡会場 第3土・日		
8月	福岡会場 第4木～日	福岡会場 第4土・日	福岡会場 第4土・日
10月		福岡会場 第2土・日	
11月			北九州会場 第2土・日
12月	福岡会場 第1土・日	福岡会場 第1土・日	
1月			北九州会場 第2土・日
7月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P9参照) 福岡会場 第1土・日		

※日程は2026年度予定です。上記の予定から変更する可能性があります。日程は決定次第ホームページでお知らせします。
*実習対象者の登校日数は10日間です。

3 実習(対象者のみ)

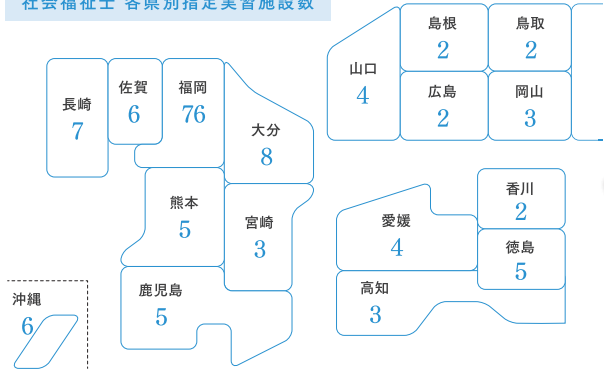
※相談援助実務経験(P25～31参照)が1年以上の方は免除

実務経験が1年未満の方は、指定の社会福祉施設等で240時間(6週間程度)の現場実習が必要となります。原則として、連続する6日間を1回として6回まで分割が可能です。当校の登録実習施設の中で実習生のご希望をもとに専任教員が実習先の調整を行います。また、実習中に不安なことや疑問点があれば、定期的に訪問する教員へ相談できますので、安心して実習に臨むことができます。

■ 実習時間は以下の2パターンです。

1	介護福祉士養成課程における「介護実習」または 精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修した方	180時間 (約4週間)	指定実習施設 1ヶ所
2	上記以外の方	240時間 (約6週間)	指定実習施設 2ヶ所

社会福祉士 各県別指定実習施設数



実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理いたします。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(web含む)をご利用ください。



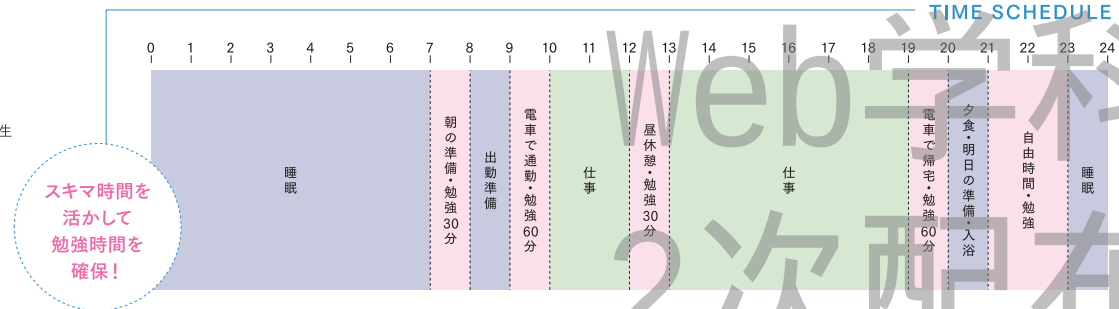
誰もが安心して生活できる毎日を支えたい

放課後等デイサービスの指導員として、発達障がいのある小学生から高校生の支援を行っています。私が社会福祉士の資格取得を目指したのは、誰もが住みたい場所で安心して生活ができるよう、情報提供や提案を通して力になりたいと思ったから。仕事の時間も大切にしたい私にとって通信課程は魅力的で、職場の先輩が受講していたASOに興味を持ちました。

柔軟な学習スタイルで仕事と資格取得を両立

ASOの魅力はライフスタイルに合わせて学習スタイルを選べること。実習の日程は分散できるようになっていますし、スクーリングは様々な日程やタイプがあるので、休日に合わせやすかったです。学んだ知識や制度はすぐに仕事に落とし込むことでイメージがしやすくなり、実務の中で支援の選択肢が増えていくのを実感。「この学びがあったからこそ」と何度も感じる瞬間があります。

放課後等デイサービス
指導員
富田 彩乃さん
社会福祉士一般養成通信課程 23期生



根拠のある支援こそ、質の高いサービスに繋がる

社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会
理事長

小松 啓子様

理事長に就任した当時は、社会福祉士の有資格者数は約60名でしたが、現在は120名にまで増加。資格取得の推進を始めたのは、現場での支援において職員の経験値が重視されている状況に疑問を持ったことがきっかけです。根拠のある支援が現場で重視されていない状況を変えなければ、利用者により質の高いサービスを継続して提供することが難しくなると考えました。ASOの通信課程を経て資格取得をした管理職の方は、自信を持って事業所の運営に取り組むようになりましたし、「もっと早く受講すべきだった」という声も多く聞かれます。これから学ぶ方は、国家試験合格だけをを目指すのではなく、ASOで得たことが実践(業務)の場で役に立つような学び方をしてほしいと願っています。



相談支援専門員

知識の広さが選択肢の多さに。これからも学び続けたい

指定特定相談支援事業所 相談支援専門員
末吉 智美さん 社会福祉士一般養成通信課程 17期生

障がい者支援施設のサービス管理責任者として、個別支援計画の作成、利用者の支援等を行う中で、専門知識の必要性を感じ、資格取得を目指すようになりました。通信課程と仕事の両立は大変な面もあり、特にレポート作成は常に不安な気持ちと締切との戦いでした。そんな時に先生からいただいた励ましの言葉や、スクーリング等で知り合った仲間との情報

交換や応援メッセージのおかげで、いつだって「一人じゃない」と感じられ心強かったです。現在は社会福祉士と精神保健福祉士の資格を取得でき、これまであやふやだった知識が整理され、思考の選択肢が広がりました。これからも勉強を続け、利用者の方や在宅の障がい者の方が安心してサービスを利用できるように支援したいです。



ケアマネジャー

ASOでの学びが、複合的な課題の支援につながる

ゆうりんケアプランセンター 管理者
末田 希さん 社会福祉士一般養成通信課程 11期生

資格を取得した今、様々な場面でASOの学びが役に立っています。例えば、高齢で介護が必要な両親と障がいを持つ子の世帯や、経済的な課題を抱え虐待のリスクが高い世帯の支援など、資格取得以前は難しさを感じていたケースでもASOで得た知識や理論を活用して、解決方法を見出せるようになりました。また、ASOのスクーリングを通じて出会った仲間たち

とのネットワークが、実際の仕事にも活かされています。今も続く先生や同期の仲間との繋がりは、一生の財産です。ASOはサポートが手厚く、レポート作成のポイントや受験勉強の方法などを教えてもらえ、効率的に学習ができました。これから社会福祉士の取得を考えているみなさんには、ASOの通信課程をオススメしたいです。



社会福祉法人 施設長

解決策の根拠や他職種連携を知り、視野が広がった

社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会 飛翔館 施設長
山海 正利さん 社会福祉士一般養成通信課程 18期生

現在は、社会福祉法人の理事および障がい者施設である宿泊型自立訓練事業所の所長を兼務し、その運営に携わっています。障がいのある方の可能性を広げ、共生社会を目指すにあたり、社会福祉士として広い知識と視野を持つことが不可欠であると感じ、たどり着いたのが通信課程でした。ASOはスクーリングもあり、合格率の高さも決め手に。ASOの公式LINEから

らタイムリーに受験情報や先生からの応援メッセージが届いたのも、諦めずに挑戦できた理由だと思います。資格取得後は、現場の課題に取り組む際に経験のみに頼らず、ASOで得た知識と照らし合わせることで根拠のある解決策を意識するようになりました。また、多職種での連携の重要性を学べたこともソーシャルワーカーとして貴重な経験になったと思います。



1 経済的な負担をできるだけ軽く、ASOの充実学費サポート

ASOでは資格取得を応援する学費サポート制度を整えています。
あなたの新たなチャレンジを、ASOは学費面からもサポートします。

1. 専門実践教育訓練給付制度 学費の最大 **80% 給付** (入学金・実習費・教科書代含む)
2. 所属長推薦 **10,000** 円免除
3. 実習施設長推薦 **20,000** 円免除
4. 卒業生特典 (通信課程卒業生含む) **30,000** 円免除 (入学金全額)
5. 学科説明会特典 **5,000** 円免除 (入学選考料全額)
6. 麻生塾生涯学習支援制度
 1. **最優秀賞** 授業料の**全額**返還
 2. **優秀賞** 授業料の**半額**返還※入学金・実習費・教科書代を除く

※2・3・4の制度は併用できません。※1・6の制度は併用できません。 詳細は募集要項 (P37～) をご確認ください。

教育ローン

- **日本政策金融公庫「国の教育ローン」**
対象 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居に関わる費用など
年率 2.65% (令和7年1月現在)
教育ローンコールセンター
お問い合わせ TEL **0570-008-656** HP **https://www.jfc.go.jp**
- **民間金融機関の「教育ローン」**
本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行などの民間金融機関の教育ローンを利用できます。

学校提携教育ローン

- **株式会社オリエントコーポレーション**
対象 入学金、校納金、教科書代など
お問い合わせ **0120-517-325**
- **株式会社ジャックス**
対象 入学金、校納金、教科書代など
お問い合わせ **0120-338-817**

※詳細は募集要項 (P39) をご確認ください。

▶ FAQ

- 1

通信教育を受けるのが初めてなのですが、うまく勉強できるか、最後まで続けられるか不安です…。

本校の通信課程は毎年96%近くの受講生が卒業されています。
通信教育を初めて受けられる方でも学習を続けられるよう、ご相談窓口を設置しています。
受講生それぞれに合った学習方法をアドバイスし、安心して受講できるようサポートいたします。
- 2

年齢が高いのですが、受講できますか？

幅広い年齢層の方が在籍されていますので、ご安心ください。(P4・P12参照)
- 3

仕事との両立を考えていますが、どれくらいお休みが必要でしょうか？ 宿泊する必要がありますか？

〈社会福祉士〉
スクーリング：6日間 (P8参照) 実習対象者はプラス4日間
実習：36日間または24日間

〈精神保健福祉士〉
スクーリング：8日間 (P16参照) 実習対象者はプラス2日間
実習：28日間または20日間

宿泊については、お住まいの地域や交通機関に左右されるため、各自でご判断いただいております。本校より徒歩15分圏内には宿泊施設が多数ございます。

- 4

実習が必要な場合、近所の施設でできますか？

各県に指定実習施設がございます。できるかぎりご希望に沿うよう調整いたしますが、指定実習施設の受け入れ状況により、ご希望に沿えない場合もございます。
- 5

受講期間中に実務経験が1年となりますが、実習は必要でしょうか？

入学資格・実務経験等の要件については入学時点 (2026年3月31日まで) に年数を満たしていることが必要ですので、実習は必要です。
- 6

仕事上まとまった休みが取りづらいのですが、実習期間は分割できますか？

施設との調整により、分割が可能な場合もあります。
〈社会福祉士〉
実習期間中に6日間×6回に分けて実習をすることができます。(P9参照)
〈精神保健福祉士〉
210時間実習対象者の社会復帰施設実習120時間のみ、2分割が相談可能です。
また、医療機関実習と社会復帰施設実習は連続した日程ではありません。(P17参照)

2 専門実践教育訓練給付制度について

返還義務なし

資格を取得して支援の幅を広げたい! 新たな分野でチャレンジしたい! と頑張るあなたを応援する、専門実践教育訓練給付制度を利用することができます。
受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大80%に相当する額が給付されます。

最大
80%
給付

専門実践教育訓練給付制度とは

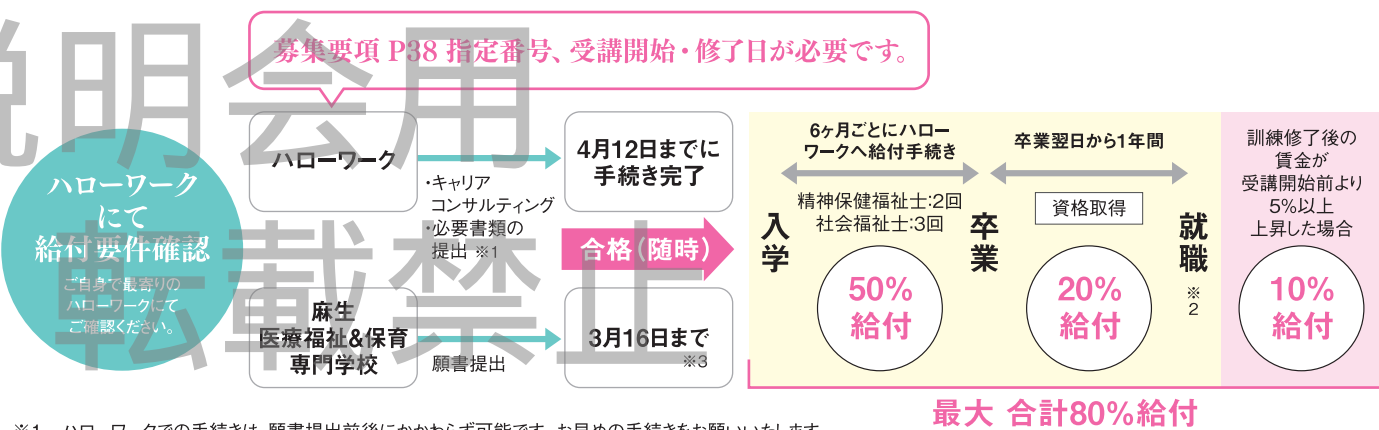
働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者 (在職者) 、または被保険者であった方 (離職者) が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額 (上限あり) をハローワークから支給する制度です。

▶ 給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方※ (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日 以前 に受給した方: 2年 ・平成26年10月1日 以降 に受給した方: 3年

※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

▶ お手続きの流れ



- ※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願いいたします。
※2 雇用保険の被保険者として雇用されている場合、または資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に給付されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。
※3 定員になり次第早期で締め切る場合があります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本校での責任は負いかねますのでご了承ください。

▶ ASO給付額シミュレーション ASOの教育訓練経費には教科書代が含まれています

社会福祉士 一般養成通信課程 例:学費サポート等 利用なしの場合	実習なし 受講中: 353,680円 × 50% = 176,840円 受講後: 353,680円 × 20% = 70,736円 合計給付額(70%): 247,576円 自己支出額: 106,104円 (+10%給付: 35,368円)	実習あり (240時間の場合) 受講中: 503,680円 × 50% = 251,840円 受講後: 503,680円 × 20% = 100,736円 合計給付額(70%): 352,576円 自己支出額: 151,104円 (+10%給付: 50,368円)
精神保健福祉士 短期養成通信課程 例:学費サポート等 利用なしの場合	実習なし 受講中: 237,660円 × 50% = 118,830円 受講後: 237,660円 × 20% = 47,532円 合計給付額(70%): 166,362円 自己支出額: 71,298円 (+10%給付: 23,766円)	実習あり (210時間の場合) 受講中: 380,960円 × 50% = 190,480円 受講後: 380,960円 × 20% = 76,192円 合計給付額(70%): 266,672円 自己支出額: 114,288円 (+10%給付: 38,096円)

※学費サポート等の利用により教育訓練経費が異なるため、給付額が変わる場合があります。

3 通信課程 説明会日程

申込み日程メモ欄
参加日

月 日

アクセスを
チェック!



下記のスケジュールで**社会福祉士一般養成通信課程**と**精神保健福祉士短期養成通信課程**両課程の説明会を実施しています。

★マークのある日は社会福祉士一般養成通信課程のスクーリングを実施しています。授業を見学できますので、ぜひご参加ください。実施状況についてはホームページおよびLINEでお知らせいたします。

福岡会場			長崎会場			沖縄会場		
麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 福岡市博多区博多駅南2-12-29			出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1			沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37		
8月 31日 (日)	14:00	★	9月 12日 (金)	19:00		11月 28日 (金)	19:00	
9月 20日 (土)	14:00		13日 (土)	11:00		29日 (土)	11:00	
10月 5日 (日)	14:00	★	大分会場 大分県労働福祉会館 ソレイユ 大分市中央町4-2-5					
11月 22日 (土)	14:00		10月 10日 (金)	19:00				
12月 7日 (日)	14:00	★	11日 (土)	11:00				
2026年 1月 24日 (土)	14:00		鹿児島会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央 鹿児島市中央町26-1					
2月 21日 (土)	14:00	★	10月 24日 (金)	19:00				
3月 7日 (土)	14:00		25日 (土)	11:00				
北九州会場 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 北九州市小倉北区浅野2-11-33			宮崎会場 KITENコンベンションホール 宮崎市錦町1-10					
11月 1日 (土)	14:00	★	11月 14日 (金)	19:00				
2026年 1月 10日 (土)	14:00	★	15日 (土)	11:00				

ご注意ください

- 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。
- やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。
- 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。

社会福祉士

LINE
配信中

精神保健福祉士

ご注意ください

- 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。
- やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。
- 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。



LINE
配信中



2026年度

募集要項

社会福祉士一般養成通信課程
精神保健福祉士短期養成通信課程

特典対象 オンラインWeb学科説明会 申込不要

当校のホームページからYouTubeにてWeb学科説明会動画を視聴できます。遠方にお住まいの方や、日程の都合が合わない方はオンラインをご利用ください。動画をご覧いただいた後、Webアンケートにご回答いただくと、学科説明会特典券を郵送いたします。

動画は下記のQRコードからご覧いただけます

会場参加申込方法

TELで申込

092-415-2306

Webから申込

麻生医療福祉 通信

検索

- お電話やホームページからのご質問も受け付けております。
- 上記日程以外での来校希望の方は、個別にご対応いたします(平日)。事前にご希望の日時などをご連絡ください。

要予約 月曜～金曜 10:00～17:00



社会福祉士

一般養成通信課程



精神保健福祉士

短期養成通信課程

説明会特典 入学選考料 全額免除

会場参加、Web学科説明会のどちらにも説明会特典を適用します。

社会福祉士

一般養成通信課程

社会福祉士一般養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 社会福祉士一般養成通信課程 (厚生労働省指定社会福祉士一般養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取 得 資 格	社会福祉士国家試験受験資格
定 員	200名
修 業 年 限	1年6ヶ月(4月入学、翌年9月卒業)
入 学 年 月 日	2026年4月1日
募 集 地 域	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、 沖縄の17県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生労働省令で定める者 (2)学校教育法に基づく3年制の短期大学等を卒業した者(夜間または通信教育による学科を卒業したものを除く)であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく2年制の短期大学等を卒業した者であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者 (4)指定施設において4年以上相談援助業務に従事した者

※詳しくはP24を参照してください。

精神保健福祉士

短期養成通信課程

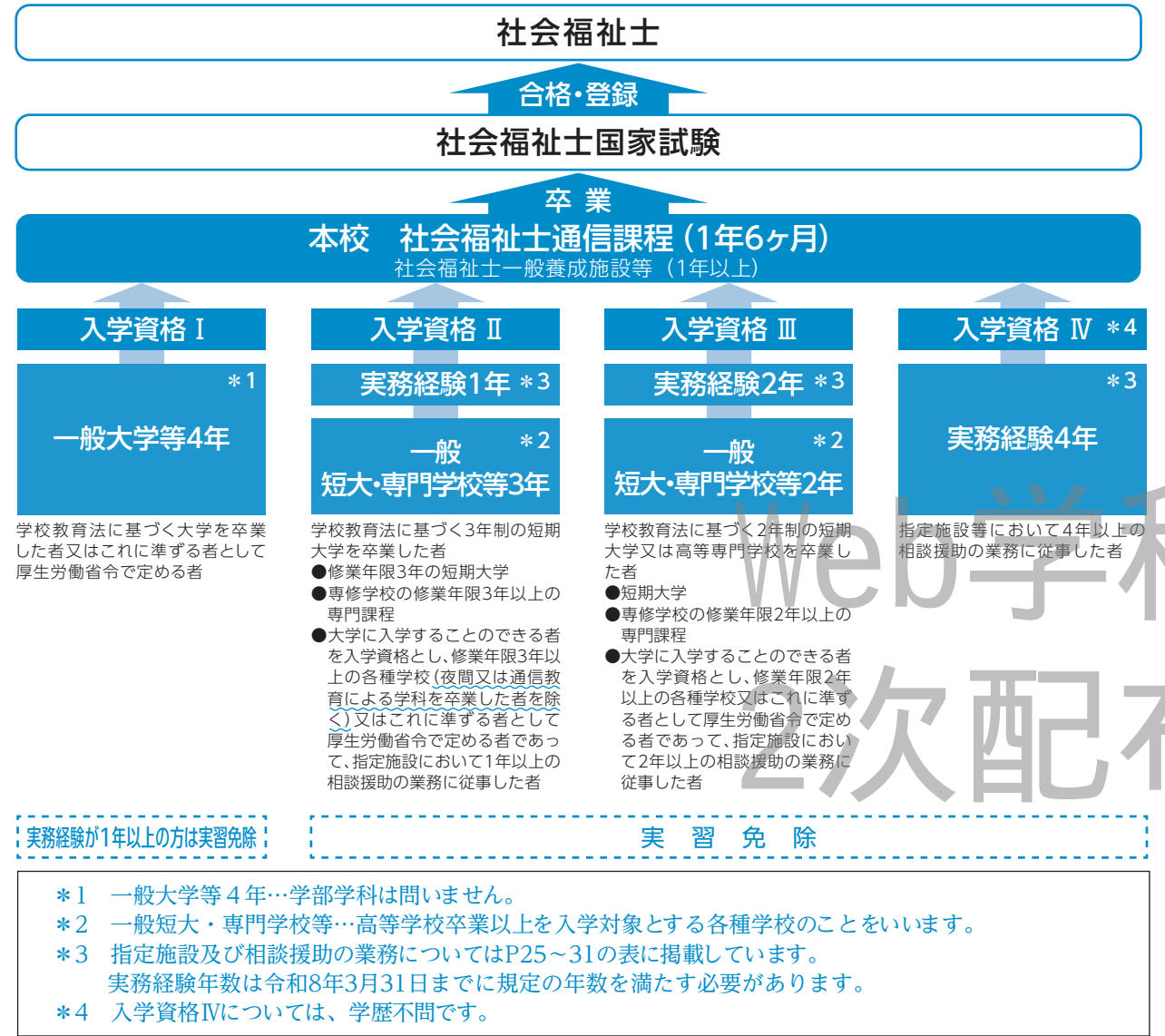
精神保健福祉士短期養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 精神保健福祉士短期養成通信課程 (厚生労働省指定精神保健福祉士短期養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取 得 資 格	精神保健福祉士国家試験受験資格
定 員	100名
修 業 年 限	9ヶ月(4月入学、12月卒業)
入 学 年 月 日	2026年4月1日
募 集 地 域	山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の9県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において法第七条第二号に規定する基礎科目 ((2)および(3)において「基礎科目」という。)を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして精神保健福祉士法施行規則(平成十年厚生省令第十一号。以下「施行規則」という。)第一条第二項に規定する者 (2)学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において基礎科目を修めて卒業した者(夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。)その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第五項に規定する者であって、法第七条第四号に規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において1年以上相談援助の業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第八項に規定する者であって、指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者 (4)社会福祉士

※詳しくはP32を参照してください。



入学資格

本通信課程は、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」(昭和62年厚生省令第50号)に基づく、厚生労働大臣指定の社会福祉士養成施設です。
入学資格として同規則第6条1号に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります(令和8年3月31日時点)。下図をご参照のうえご自身が該当するか必ずご確認ください。



学費

1年6ヶ月分の学費は以下のとおりです。入学手続き時に納入してください。

項 目		実習免除者	実習対象者(240時間)	実習対象者(180時間)
入 学 金		30,000円	30,000円	30,000円
校納金	印刷授業費	200,000円	200,000円	200,000円
	面接授業(スクーリング)費	70,000円	70,000円	70,000円
	実 習 費	0円	150,000円	120,000円
+教科書代(税込)		53,680円	53,680円	53,680円
合 計		353,680円	503,680円	473,680円

※教科書代は前年度実績を掲載しています。金額は若干変更となる場合があります。
※実習およびスクーリングの交通費、宿泊費などの諸経費は自己負担となります。

実務経験範囲一覧

入学資格Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び実習免除に関わる実務経験は、下記の実務経験範囲一覧に記載されている機関での相談援助業務が対象となります。該当される方は、同一覧に記載されている通りの施設種類及び職種名で「実務経験(見込)申告書」「実務経験(見込)証明書」を作成してください。

※令和7年1月時点での実務経験範囲一覧です。詳しくは社会福祉振興・試験センターのホームページでご確認ください。

児 童 分 野			
施 設 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
児童福祉法			
児童相談所	児童福祉司	24001	
	児童心理司	24002	
	受付相談員	24003	
	相談員	24004	
	電話相談員	24005	
	児童指導員	24006	
	保育士	24007	
母子生活支援施設	母子支援員、母子指導員	24008	
	少年指導員 (少年を指導する職員)	24009	
	個別対応職員	24010	
	自立支援担当職員	24011	
	児童指導員	24012	
	保育士	24013	
	個別対応職員	24014	
児童養護施設	家庭支援専門相談員	24015	
	職業指導員	24016	
	里親支援専門相談員	24017	
	自立支援担当職員	24018	
障害児入所施設 児童発達支援センター (障害児通所支援事業)	★児童指導員(※2)	24019	
	★保育士(※3)	24020	
	児童発達支援管理責任者	24021	
	心理担当職員	24022	
知的障害児施設 (知的障害児施設 自閉症児施設(第一種、第二種))	★児童指導員(※2)	24023	
	★保育士(※3)	24024	
知的障害児通園施設	★児童指導員(※2)	24025	
	★保育士(※3)	24026	
盲ろうあ児施設 (盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設)	★児童指導員(※2)	24027	
	★保育士(※3)	24028	
肢体不自由児施設 (肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児療護施設)	★児童指導員(※2)	24029	
	★保育士(※3)	24030	
児童心理治療施設 (旧：情緒障害児短期治療施設)	児童指導員	24031	
	保育士	24032	
	個別対応職員	24033	
	家庭支援専門相談員	24034	
	自立支援担当職員	24035	
重症心身障害児施設	★児童指導員(※2)	24036	
	★保育士(※3)	24037	
	心理指導員 (心理指導を担当する職員)	24038	
児童自立支援施設	児童自立支援専門員	24039	
	児童生活支援員	24040	
	個別対応職員	24041	
	家庭支援専門相談員	24042	
	職業指導員	24043	
	自立支援担当職員	24044	
児童家庭支援センター	相談員 (児童・母子家庭等に対し、福祉に関する相談・助言を行う職員)	24045	
里親支援センター	里親制度等普及促進担当者	24046	
	里親等支援員	24047	
	里親研修等担当者	24048	
	家庭支援専門相談員	24049	
	自立支援担当職員	24050	
	養親等相談支援員	24051	
(児童発達支援事業を行う施設 児童発達支援センターを除く)	児童発達支援事業を行う施設	★指導員(※1)	24052
		★児童指導員(※2)	24053
		★保育士(※3)	24054
		児童発達支援管理責任者	24055
		機能訓練担当職員 (心理担当職員に限る)	24056
	★障害福祉サービス経験者(※4)	24057	
	放課後等デイサービス事業を行う施設	★指導員(※1)	24058
		★児童指導員(※2)	24059
		★保育士(※3)	24060
		児童発達支援管理責任者	24061
機能訓練担当職員 (心理担当職員に限る)		24062	
★障害福祉サービス経験者(※4)	24063		
居宅訪問型児童発達支援事業を行う施設	★訪問支援員(※1) (保育士、児童指導員、心理担当職員に限る)	24064	
	児童発達支援管理責任者	24065	
保育所等訪問支援事業を行う施設	★訪問支援員(※1) (保育士、児童指導員、心理担当職員に限る)	24066	
	児童発達支援管理責任者	24067	

障害児相談支援事業	相談支援専門員	24068
	相談支援員	24069
乳児院	児童指導員	24070
	保育士	24071
	個別対応職員	24072
	家庭支援専門相談員	24073
	里親支援専門相談員	24074
医療型児童発達支援を行う施設	★児童指導員（※2）	24075
	★保育士（※3）	24076
	児童発達支援管理責任者	24077
	機能訓練担当職員 （心理指導担当職員に限る）	24078
	★児童指導員（※2）	24079
指定発達支援医療機関 （肢体不自由児施設支援 重症心身障害児施設支援 国立高度専門医療研究センター 及び独立行政法人国立病院機構が設置する医療機関であって 内閣総理大臣が指定するもの）	★児童指導員（※2）	24079
	★保育士（※3）	24080
児童自立生活援助事業を行っている施設	相談援助業務を行っている指導員	24081
	個別対応職員	24082
	自立支援担当職員	24083
地域子育て支援拠点事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24084
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行っている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	24085
若年被害女性等支援事業を行っている事業所	相談援助業務又は自立支援を行う職員	24086
養育支援訪問事業を行っている事業所	訪問支援者	24087
児童厚生施設 （児童遊園を除く）	職員のうち相談援助業務を行っている者	24088
親子再統合支援事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24089
社会的養護自立支援拠点事業を行っている事業所	支援コーディネーター	24090
	生活相談支援員	24091
	就労相談支援員	24092
妊産婦等生活援助事業を行っている事業所	支援コーディネーター	24093
	母子支援員	24094
子育て世帯訪問支援事業を行っている事業所	訪問支援員	24095
児童育成支援拠点事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24096
こども家庭センター	児童の福祉及び妊産婦の福祉に関する相談に応ずる職員	24097
	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	24098
	統括支援員	24099
地域子育て相談機関	相談支援業務を行っている職員	24100

その 他			
利用者支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員		24101
児童デイサービス事業 （障害児通園事業）	相談援助業務を行う職員 （相談員）		24102
支 地 援 域 事 生 業 活	障害児等療育支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24103
心身障害児総合通園センター	相談援助業務を行っている職員		24104
子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業、夜間養護等事業） （乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、及び保育所等において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員		24105
重症心身障害児（者）通園事業を行う施設	★児童指導員（※2）		24106
	★保育士（※3）		24107
スクールソーシャルワーカー活用事業に基づく教育機関	スクールソーシャルワーカー		24108
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員		24109
医療的ケア児支援センター	医療的ケア児等コーディネーター		24110

高 齢 者 分 野			
施 設 種 類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
介護保険法			
介護 保 険 施 設	指定介護老人福祉施設	生活相談員	24111
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24112
		支援相談員	24113
		相談指導員	24114
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24115
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24116
	介護医療院	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24117
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24117
	地域包括支援センター		包括的支援事業に係る業務を行う職員（※5） （保健師、主任介護支援専門員等）
	指定特定施設入居者生活介護を行う施設		生活相談員
	指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設 指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設を含む	計画作成担当者	24120
			24120
指定通所介護を行う施設 基準該当通所介護を行う施設 指定地域密着型通所介護を行う施設 指定介護予防通所介護を行う施設 基準該当介護予防通所介護を行う施設 第一号通所事業を行う施設（※6） 指定認知症対応型通所介護を行う施設 指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設を含む	生活相談員	生活相談員	24121
			24121
			24121
			24121
指定短期入所生活介護を行う施設 基準該当短期入所生活介護を行う施設 指定介護予防短期入所生活介護を行う施設 基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設 基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設を含む	生活相談員	生活相談員	24122
			24122
			24122
			24122

指定通所リハビリテーションを行う施設 （指定介護予防通所リハビリテーションを行う施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24123
指定短期入所療養介護を行う施設 （指定介護予防短期入所療養介護を行う施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24124
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う施設	オペレーター	24125
指定夜間対応型訪問介護を行う施設	オペレーションセンター従業員	24126
指定小規模多機能型居宅介護を行う施設 （指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行う施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24127
指定認知症対応型共同生活介護を行う施設 （指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行う施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24128
指定複合型サービスを行う施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24129
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う施設	生活相談員	24130
	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24131
	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24132
居宅介護支援事業を行っている事業所	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24132
介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24133
第一号介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24134
老人福祉法		
養護老人ホーム	生活相談員	24135
特別養護老人ホーム （地域密着型特別養護老人ホーム）を含む	生活相談員	24136
軽費老人ホーム （都市型軽費老人ホーム、軽費老人ホーム（A型、B型）、ケアハウスを含む）	生活相談員	24137
老人福祉センター （特A型、A型、B型）	生活相談員	24137
	主任生活相談員	24138
老人福祉センター （特A型、A型、B型）	相談・指導を行う職員	24139
老人短期入所施設	生活相談員	24140
老人デイサービスセンター	生活相談員	24141
老人介護支援センター （在宅介護支援センター）	相談援助業務を行っている職員	24142
有料老人ホーム	生活相談員	24143
その他		
高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている相談員	24144
生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	生活援助員	24145
高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 （高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）、多くの高齢者が居住する集合住宅等において実施する事業）	相談援助業務を行っている生活援助員	24146

サービス付き高齢者向け住宅	相談援助業務を行っている職員	24147
障 害 者 分 野		
施 設 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
身体障害者福祉法		
身体障害者更生相談所	身体障害者福祉司	24148
	心理判定員	24149
	職能判定員	24150
	ケース・ワーカー	24151
身体障害者福祉センター （身体障害者福祉センター（A型、B型） 在宅障害者デイサービス施設（身体障害者デイサービスセンター） 障害者更生センター）	身体障害者に関する相談に応ずる職員	24152
点字図書館	相談援助業務を行っている職員	24153
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24154
	精神保健福祉士 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24155
	精神科ソーシャルワーカー （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24156
	心理判定員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24157
知的障害者福祉法		
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	24158
	心理判定員	24159
	職能判定員	24160
	ケース・ワーカー	24161
障害者総合支援法		
障害者支援施設	★生活支援員（※7）	24162
	就労支援員	24163
	サービス管理責任者	24164
地域活動支援センター	★指導員（※7）	24165
福祉ホーム	管理人	24166
基幹相談支援センター	相談援助業務を行っている職員	24167
身 体 障 害 者 更 生 援 護 施 設	身体障害者更生施設 （肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設）	★生活支援員（※7）
身体障害者療護施設	★生活支援員（※7）	24169
身体障害者授産施設 （入所、通所、小規模通所）	★生活支援員（※7）	24170
身体障害者福祉工場	★指導員（※7）	24171

精神障害者社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設	精神保健福祉士	24172
		精神障害者社会復帰指導員	24173
	精神障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	精神保健福祉士	24174
		精神障害者社会復帰指導員	24175
	精神障害者福祉工場	精神保健福祉士	24176
		精神障害者社会復帰指導員	24177
	精神障害者福祉ホーム	管理人	24178
	知的障害者更生施設 (入所、通所)	★生活支援員(※7)	24179
	知的障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	★生活支援員(※7)	24180
	知的障害者通勤寮	★生活支援員(※7)	24181
障害福祉サービス事業	生活介護を行う施設	★生活支援員(※7)	24182
		サービス管理責任者	24183
	自立訓練を行う施設 (機能訓練、生活訓練)	★生活支援員(※7)	24184
		サービス管理責任者	24185
	就労移行支援を行う施設 (認定就労移行支援を含む)	★生活支援員(※7)	24186
		就労支援員	24187
		サービス管理責任者	24188
		職業指導員 (相談援助を行う場合に限る)	24189
	就労継続支援を行う施設 (A型、B型)	★生活支援員(※7)	24190
		サービス管理責任者	24191
		職業指導員 (相談援助を行う場合に限る)	24192
	就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	24193
		サービス管理責任者	24194
	自立生活援助を行う施設	地域生活支援員	24195
		サービス管理責任者	24196
	療養介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24197
	短期入所を行う施設 (身体障害者短期入所事業、知的障害者短期入所事業を含む)	相談援助業務を行っている職員	24198
	重度障害者等包括支援を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24199
	共同生活介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24200
	共同生活援助を行う施設 (精神障害者グループホーム、知的障害者グループホームを含む)	相談援助業務を行っている職員	24201

地域生活支援事業	身体障害者自立支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24202
	日中一時支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24203
	障害者相談支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24204
一般相談支援事業所		相談支援専門員	24205
特定相談支援事業所		相談支援専門員	24206
		相談支援員	24207
相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	24208
のぞみの園法			
独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 「のぞみの園」	相談援助業務を行っている指導員		24209
	相談援助業務を行っているケースワーカー		24210
発達障害者支援法			
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員		24211
	就労支援を担当する職員		24212
障害者の雇用の促進等に関する法律			
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー		24213
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー		24214
	職場適応援助者		24215
障害者雇用支援センター	改正前の障害者の雇用の促進等に関する法律第28条第1号、第2号及び第7号に規定する業務を行う職員		24216
障害者就業・生活支援センター	主任就業支援担当者		24217
	就業支援担当者		24218
	主任職場定着支援担当者		24219
	生活支援担当職員		24220
職業安定法			
公共職業安定所	精神・発達障害者雇用サポーター		24221
	障害学生等雇用サポーター		24222
その他			
知的障害者福祉工場	相談援助業務を行っている指導員		24223
聴覚障害者情報提供施設	相談援助業務を行っている職員		24224
精神障害者地域移行支援特別対策事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター		24225
	地域移行推進員		24226
精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター		24227
	地域移行推進員		24228

精神障害者アウトリーチ推進事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24229
アウトリーチ事業、アウトリーチ支援を行っている施設	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24230
第1号職場適応援助者助成金又は訪問型職場適応援助者助成金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研修又は訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24231
訪問型職場適応援助に係る受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24232
その他の分野		
施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
地域保健法		
保健所	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24233
	精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24234
	精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24235
	心理判定員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24236
医療法		
病院・診療所	相談員 (医療ソーシャルワーカー等) 次のアからエまでのすべての相談援助業務を行っている職員 ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	24237
	退院後生活環境相談員	24238
生活保護法		
救護施設	生活指導員	24239
更生施設	生活指導員	24240
授産施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24241
宿所提供施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24242
被保護者就労支援事業を行っている事業所	就労支援員	24243
日常生活支援住居施設	生活支援員	24244
	生活支援提供責任者	24245
生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事業を行っている自立相談支援機関	主任相談支援員	24246
	相談支援員	24247
生活困窮者就労準備支援事業を行う事業所	就労支援員	24248
生活困窮者家計改善支援事業を行っている事業所	就労準備支援担当者	24249
	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24250

社会福祉法		
福祉事務所	査察指導員 (指導監督を行う職員)	24251
	身体障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24252
	知的障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24253
	老人福祉指導主事 (指導監督を行う職員)	24254
	現業員・ケースワーカー	24255
	家庭児童福祉主事	24256
	家庭相談員	24257
	面接相談員	24258
	女性相談支援員	24259
	母子・父子自立支援員、母子相談員	24260
隣保館	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添1の3(1)に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	24261
	生活保護法第55条の7第1項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	24262
隣保館	相談援助業務を行っている指導職員	24263
都道府県社会福祉協議会	専門員 (日常生活自立支援事業を行う職員)	24264
	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24265
市(特別区を含む)町村社会福祉協議会	専門員 (日常生活自立支援事業を行う職員)	24266
	福祉活動専門員	24267
	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24268
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律		
女性相談支援センター	相談支援員	24269
	心理支援員	24270
	女性相談支援員	24271
女性自立支援施設	入所者の自立支援を行う職員	24272
母子保健法		
母子健康包括支援センター	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	24273
産後ケア事業を実施する施設	相談に応ずる職員	24274
配偶者暴力防止法		
配偶者暴力相談支援センター	女性相談支援員	24275
母子及び父子並びに寡婦福祉法		
母子・父子福祉センター	母子及び父子の相談を行う職員	24276

刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	24277
	法務教官	24278
	法務技官（心理）	24279
	福祉専門官	24280
少年院法		
少年院	法務教官	24281
	法務技官（心理）	24282
	福祉専門官	24283
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	24284
	法務技官（心理）	24285
更生保護法		
地方更生保護委員会	保護観察官	24286
	社会復帰調整官	24287
保護観察所	保護観察官	24288
	社会復帰調整官	24289
更生保護事業法		
更生保護施設	補導主任	24290
	補導員	24291
	福祉職員	24292
	薬物専門職員	24293
裁判所法		
家庭裁判所	家庭裁判所調査官	24294
労働者災害補償保険法		
労災特別介護施設	相談援助業務を行っている指導員	24295
難病の患者に対する医療等に関する法律		
難病相談支援センター	難病相談支援員	24296
成年後見制度の利用の促進に関する法律		
「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関	相談援助業務を行っている職員	24297
その他		
母子家庭等就業・自立支援センター事業、一般市等就業・自立支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	24298
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員	24299
就業支援専門員配置等事業	就業支援専門員	24300
地域福祉センター	相談援助業務を行っている職員	24301

就労支援事業を行っている事業所 （自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業）	就労支援員	24302
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	24303
	その他相談業務を行っている職員	24304
地域生活定着支援センター	相談援助業務を行っている職員	24305
ホームレス総合相談推進業務を行っている事業所	相談援助業務を行っている相談員	24306
ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	24307
東日本大震災の被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24308
被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24309
自立相談支援機関 （自立相談支援モデル事業）	主任相談支援員	24310
	相談支援員	24311
	就労支援員	24312
家計相談支援モデル事業を行っている事業所	家計相談支援員	24313
地域居住支援事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24314
高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	24315
地域若者サポートステーション	相談援助業務を行っている職員	24316
子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	24317

注意事項
（※1）「指導員、訪問支援員」のうち、「介護等の業務を行う指導員、訪問支援員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。（介護福祉士国家試験のみ受験できます。）
（※2）「児童指導員」のうち、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。（介護福祉士国家試験のみ受験できます。）
（※3）「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。（介護福祉士国家試験のみ受験できます。）
（※4）「障害福祉サービス経験者」のうち、「介護等の業務を行う障害福祉サービス経験者」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。（介護福祉士国家試験のみ受験できます。）
なお、「障害福祉サービス経験者」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第10号）による改正前の指定通所基準に定める障害福祉サービス経験者（高等学校の卒業者等であって、2年以上障害福祉サービスに係る業務に従事した者）をいい、「障害福祉サービス」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービスをいいます。
（※5）「包括的支援事業」のうち、一部の事業は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
（※6）「第一号通所事業」のうち、事業者指定を受けていないもの等は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
（※7）「生活支援員、指導員」のうち、「介護等の業務を行う生活支援員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。（介護福祉士国家試験のみ受験できます。）
★印の職種のうち、介護福祉士養成施設等を卒業した経過措置対象者（期限付き介護福祉士登録者）が、経過措置期間に主たる業務として介護等の業務に5年間従事して経過措置の解除を行おうとする場合には、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

※以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象となります。

施設・事業種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
重度身体障害者更生援護施設	生活支援員	24318
	生活指導員	24319
身体障害者福祉ホーム	管理人	24320
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士	24321
	精神障害者社会復帰指導員	24322
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行っている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成18年10月～19年3月〕	相談援助業務を行っている職員	24323
精神障害者退院促進支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24324
知的障害者デイサービスセンター	指導員	24325
	生活指導員	24326
	相談援助業務を行っている職員	24327
知的障害者福祉ホーム	管理人	24328
身体障害者相談支援事業 （市町村障害者生活支援事業） （身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉センター、身体障害者デイサービスセンター等において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24329
障害児相談支援事業、知的障害者相談支援事業 （療育等支援施設事業） （知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉症児施設、盲ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24330
障害者デイサービスを行う施設 （障害者自立支援法障害福祉サービス事業） （身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業を含む）	相談援助業務を行っている職員	24331
経過的デイサービス事業を行っている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成18年10月～19年3月〕	相談援助業務を行っている職員	24332
「障害者110番」運営事業を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	24333
知的障害者生活支援事業 （知的障害者通勤寮、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、障害者能力開発施設において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24334
高齢者住宅等安心確保事業 （高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅（登録住宅）等において実施する事業）	生活援助員	24335
高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 （高齢者世話付住宅において実施する事業）	生活援助員	24336
家庭支援電話相談（子ども・家庭110番）事業 （中央児童相談所において実施する事業）	電話相談員	24337
ヴェトナム難民収容施設 （日本赤十字社が設置するもの）	相談援助業務を行っている指導員	24338
子ども家庭相談事業 （児童センター、市に設置された児童館において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24339
乳幼児健全育成相談事業 （保育所、乳児院において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24340
すこやかテレホン事業 （青少年相談センターにおいて実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24341
知的障害者専門相談（法的助言・相談）事業 （都道府県・指定都市等において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24342
地域子育て支援センター事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24343

入学選考・学費サポートについて

入学選考料

入学選考料：5,000円

- 入学選考料のお支払方法は指定口座への振込みのみとなります。
- 入学選考料を所定の用紙(本冊子に綴込み)で下記指定口座にお振り込みいただき、願書に**入学選考料払込金受領証のコピー**を同封してください。なお、払込金受領証をもって、領収書とかわささせていただきます。ATMからお振り込みの場合は、利用明細書のコピーを同封してください。
- 一旦納入された選考料は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。ご了承ください。
- 各種学費サポート(P37)の「4. 学科説明会特典」をご利用の方は、入学選考料のお支払いは不要です。

振込先

口座名義 麻生専門学校グループ 福岡キャンパス
口座番号 ゆうちょ銀行：01740-2-143311

願書受付期間等

1. 願書受付期間

令和7年10月1日(水)～令和8年3月16日(月)

願書受付期間内でも定員になり次第募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。
募集終了はホームページでお知らせいたします。

	願書締切日(当日消印有効)	入学選考結果通知日	学費納入締切日
第1次	令和7年11月 5日(水)	令和7年11月21日(金)	令和7年12月12日(金)
第2次	令和7年12月18日(木)	令和8年 1月 9日(金)	令和8年 2月 2日(月)
第3次	令和8年 1月30日(金)	令和8年 2月 6日(金)	令和8年 2月25日(水)
第4次	令和8年 2月27日(金)	令和8年 3月 6日(金)	令和8年 3月18日(水)
第5次	令和8年 3月16日(月) 必着	令和8年 3月19日(木)	令和8年 3月27日(金)
下記の※は、第5次で欠員が生じた場合のみ募集を行います。 欠員募集の実施については、ホームページでお知らせします。			
※	令和8年 3月25日(水) 必着	令和8年 3月27日(金)	令和8年 4月 2日(木)

出願は出願年度内1回に限ります。

2. 入学選考結果通知

入学選考は、小論文及びその他出願書類の審査で行います。入学選考結果通知は、上記入学選考結果通知日に、本校から出願者本人へ発送いたします。入学選考結果通知日より1週間経過しても届かない場合は、ご連絡ください。
なお、電話での可否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

入学手続き・学費

入学手続き

合格者には、入学選考結果通知とあわせて入学手続きを案内いたします。入学誓約書等必要書類の郵送、指定口座への学費の納入をもって入学手続き完了といたします。学費納入締切日までに手続きをしてください。
入学手続き完了を確認後、入学許可書を発送いたします。

学費の返金について

- 学費を納入後、やむを得ない理由により入学を辞退される場合は、任意の用紙に辞退理由を明記し、本人が署名捺印をしたうえで、令和8年3月30日(月)までに通信課程事務局へ送付してください(必着)。入学金を除く学費について返金します。**ただし、教科書代については発送手続き完了後の返金はできませんのでご了承ください。**
- 同年4月1日(水)以降に入学辞退のご連絡(書面を含む)をいただいた場合、一旦納入された学費は返金できません。

学費納入の猶予について

教育ローンの融資手続き等、やむを得ない理由により学費納入締切日に納入が間に合わない場合は、**別途手続きのうえ**納入猶予期間を設けることができます。ただし、4月1日(水)までに納入手続きを終えてください。

各種学費サポート

1. 所属長推薦

- 医療・福祉・教育機関に限り、勤務先の所属長から推薦される方は、入学金から下記金額が免除となります。
- 特典…免除額：10,000円
 - 申請方法…様式14：推薦書(P67)をご提出ください。

2. 実習施設長推薦

- 本課程の指定実習施設にて勤務されている方は、入学金から下記金額が免除となります。
※指定実習施設とは、本通信課程の実習施設として指定された施設を指します。
- 特典…免除額：20,000円
 - 申請方法…様式14：推薦書(P67)をご提出ください。

3. 卒業生特典(通信課程卒業生含む)

- 麻生専門学校グループの卒業生は、入学金全額が免除となります。
- 特典…免除額：30,000円
 - 申請方法…卒業証明書をご提出ください。
※麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程の卒業生は、卒業証明書の提出は不要です。

上記1～3の制度は、併用できません。

4. 学科説明会特典

- 通信課程の学科説明会(Web学科説明会を含む)を利用された方は、入学選考料(5,000円)が全額免除となります。なお、出願後の学科説明会利用による特典券の提出は無効といたします(利用された年度内に限り有効)。
- 申請方法…説明会利用者にお渡しする「学科説明会特典券」をご提出ください。

5. 厚生労働省指定専門実践教育訓練給付制度（返還義務なし）

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

教育訓練施設の名称		麻生医療福祉＆保育専門学校	
教育訓練講座名	指定番号	受講開始日	受講修了日
社会福祉士一般養成通信課程	実習なし：4010017-1620021-8 実習あり：4010017-2220011-5	令和8年 4月26日	令和9年 9月30日
精神保健福祉士短期養成通信課程	実習なし：4010017-1620031-0 実習あり：4010017-2220021-8	令和8年 4月26日	令和8年 12月31日

※ハローワークでの手続き時に必要です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方※ (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日以前に受給した方：2年 ・平成26年10月1日以降に受給した方：3年

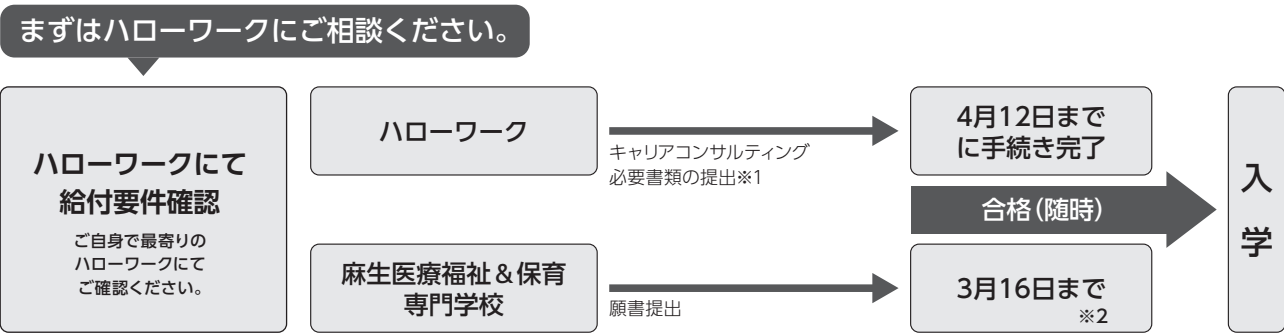
※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

給付額

【受講中】教育訓練経費の50%（年間上限40万円）の給付を受けることができます。
【受講後】受講修了の翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用されると教育訓練経費20%が追加給付されます。
さらに、上記の資格取得・雇用に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、訓練経費の10%が追加給付されます。

社会福祉士(実習あり) ※240時間の場合		精神保健福祉士(実習あり) ※210時間の場合	
受講中	訓練経費503,680円×50%=251,840円	受講中	訓練経費380,960円×50%=190,480円
受講後	訓練経費503,680円×20%=100,736円	受講後	訓練経費380,960円×20%= 76,192円
合計給付額(70%)	352,576円(+10%給付:50,368円)	合計給付額(70%)	266,672円(+10%給付:38,096円)

支給申請の流れ



※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願い致します。
※2 定員になり次第早期で締め切れる場合があります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本校での責任は負いかねますのでご了承ください。

6. 麻生塾生涯学習支援制度

本課程の受講生で対象者のうち、学習態度に優れ、優秀な成績の方に与えられるものです。

- 特典
(1)最優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の全額返還
(2)優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の半額返還
- 選考方法
社会福祉士一般養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート等)を総合評価して決定する。
精神保健福祉士短期養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート・面接授業試験等)を総合評価して決定する。
- 採用人数…若干名

上記の5および6の制度は併用できません。

7. 教育ローン（返還義務あり）

- 国の教育ローン（教育一般貸付）
日本政策金融公庫による教育ローンは低利子で、入学生・在校生を問わず利用できます。
 - ・対象 …… 進学予定者
 - ・融資額 …… 学生1人につき350万円以内
 - ・使用用途 …… 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居にかかる費用など
※今後1年間に必要となる費用が融資の対象となります。
※入学資金については、入学される月の翌月末までのお取り扱いとなります。
 - ・返済期間 …… 18年以内
 - ・元金据置期間 …… 在学期間内
※在学期間内は利息のみの返済とすることができます。
※元金据置期間は返済期間に含まれます。
 - ・利率 …… 固定金利2.65%（令和7年1月現在） 最新情報はホームページでご確認ください。
 - ・連絡先 …… 教育ローンコールセンター 0570-008-656
月曜日～金曜日 9:00～19:00
 - ・ホームページ https://www.ifc.go.jp/（利率などの最新情報がわかります）
- 民間金融機関の教育ローン
本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行など民間金融機関の教育ローンを利用できます。
詳しくは各金融機関にご相談ください。

8. 学校提携教育ローン（返還義務あり）

信販会社	株式会社オリエントコーポレーション (TEL:0120-517-325) 受付時間 (平日)9:30～17:30	株式会社ジャックス (TEL:0120-338-817) 受付時間 (平日・土日祝日)10:00～19:00
対象費用	入学金、校納金、教科書代など	入学金、校納金、教科書代など
申込金額	1回当たりのご利用金額は納付書記載の金額です。	1回当たりのご利用金額は納付書記載の金額です。
支払回数・期間	6回(ヶ月)～120回(ヶ月)程度 ※支払回数は最低分割支払額により変動	6回～180回(6ヶ月以上、最大15年まで) ※支払回数は最低分割支払額により変動
分割払手数料率	実質年率 3.5% (固定)	実質年率 3.5% (固定)
申込方法	提携教育ローン詳細、返済シミュレーション、お申込み方法等の情報が確認できます。 各学科ホームページ → 学費サポート	提携教育ローン詳細、返済シミュレーション、お申込み方法等の情報が確認できます。 各学科ホームページ → 学費サポート

※手数料率・返済方法は2025年1月のものです。年率は変動していますのでお申し込み時にご確認ください。詳細は各窓口へお問い合わせください。

出願について

願書等出願書類一式を願書締切日までに簡易書留で郵送してください。出願用封筒の提出物チェックリストで提出もれのないことを確認のうえ、郵送してください。

出願書類を受理し次第、出願受理票を発送します。切手の貼られていない出願受理票は送付いたしませんので、必ず貼付してください。この出願受理票は入学選考結果通知まで大切に保管してください。

一度提出された書類は、合否にかかわらず一切返却いたしません。ご了承ください。

出願書類

入学資格(P24・32)により、必要となる提出書類が異なります。

以下に必要な書類の一覧を掲載しています。各提出用書類(P51～)、及び、記入例(P45～50)と併せてご確認ください。

全ての書類は、黒の消えないボールペン(鉛筆書き・修正テープ等での訂正は不可)で記入してください。訂正がある場合は、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押してください。

1. 出願書類一覧

〈社会福祉士一般養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式1・2	P51 P52
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(85円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
学歴を証明する書類						
⑤ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
必要に応じて準備する書類						
⑥ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑦ 戸籍抄本 等	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑧ 卒業生特典にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑤で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑨ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	○	様式3	P53
⑩ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	○ (4年以上)	様式4または5	P55 P56
実務経験が1年未満の方(実習が必要な方)で、介護福祉士または精神保健福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑪ 介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明書	△	不要	不要	不要	卒業校から取り寄せてください	

※⑦旧姓が併記された住民票等、旧姓が記載された公的証明書も認めますが、マイナンバーカードのコピーは不可です。旧姓名の証明が必要な場合は、戸籍抄本を提出してください。

※⑨⑩入学資格Ⅰの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。

※⑪実習科目履修証明については大学・短大等が発行する書式を出願書類として認めます。卒業校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。

※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式6・7	P57 P58
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(85円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
社会福祉士取得者						
⑤ 社会福祉士登録証の写し	不要	不要	不要	○	A4でコピー	
社会福祉士未取得者						
⑥ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
⑦ 精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	不要	様式10～13	P63 ～P66
必要に応じて準備する書類						
⑧ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑨ 戸籍抄本 等	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑩ 卒業生特典にかかわる卒業証明書(本校の社会福祉士通信課程の卒業生は不要)	△	△	△	△	⑥で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑪ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	△	様式8	P59
⑫ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	△ (1年以上)	様式9	P61
実務経験1年未満の方(実習が必要な方)で、社会福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑬ 社会福祉士実習科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	△	様式10～13	P63 ～P66

※⑨旧姓が併記された住民票等、旧姓が記載された公的証明書も認めますが、マイナンバーカードのコピーは不可です。旧姓名の証明が必要な場合は、戸籍抄本を提出してください。

※⑩本校社会福祉士通信課程の卒業生は卒業証明書は不要ですが、様式6(入学願書)の学費サポート欄で該当箇所に☑チェックを入れてください。

※⑪⑫入学資格Ⅰ・Ⅳの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。

※様式10～13の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読み替えの証明が含まれる書類のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。

2. 出願書類について

※願書記入・出願については、プライバシーポリシー(P71)を必ず、ご一読ください。

■入学願書

志望する学科の様式に必ず写真を貼付し、両面に漏れなく記入して提出してください。

■入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書

入学資格を証明する書類です。ご自身で卒業した学校から取り寄せて必ず原本を提出してください。
卒業証書(学位記)のコピーでは受理できません。大学院卒業の方は、4年制大学の卒業証明書を提出してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

■出願受理票

出願書類一式を不備なく受理したという通知書です。出願される方は必ず提出してください。様式16の所定はがきに必要事項(郵便番号・住所・氏名・フリガナ)を正確に記入し、必ず85円切手を貼付してください。切手のないものや所定のはがきでない場合は、送付いたしません。

■実務経験(見込)申告書(P46の記入例参照)・実務経験(見込)証明書(P47～49の記入例参照)

社会福祉士の入学資格Ⅱ～Ⅳ(P24参照)、精神保健福祉士の入学資格Ⅱ・Ⅲ(P32参照)の方は必要となります。
また、上記以外の方も実務経験が1年以上あれば、実習が免除になりますので必ず提出してください。

見込みで提出される方は、入学後に改めて証明書を提出していただきます。

〈社会福祉士一般養成通信課程へご出願の方のみ〉

■介護福祉士・精神保健福祉士実習科目履修証明書について

介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。
・実習科目の履修証明書を卒業校から取り寄せて提出してください。卒業校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程へご出願の方のみ〉

■精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

入学資格Ⅰ～Ⅲに該当する方は、基礎科目の履修を証明していただく必要があります。下記に従い、ご自身で卒業した学校に依頼してください。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「精神保健福祉士基礎科目」欄の履修証明を卒業大学・短大等で作成し、出願書類としてください。
- ・基礎科目及び社会福祉士実習科目は、カリキュラム改正により科目が変更されています。以下に従い、科目を履修した大学・短大等への入学年月日に該当する様式を使用してください。

2009年3月までの入学者：様式10
2009年4月から2012年3月までの入学者：様式11
2012年4月から2021年3月までの入学者：様式12
2021年4月からの入学者：様式13

「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」は証明内容が異なるため、社会福祉士基礎科目ではなく、精神保健福祉士基礎科目の履修を証明してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

■社会福祉士実習科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

社会福祉士実習科目を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「社会福祉士実習科目」欄に卒業校(大学・短大等)から証明を受け、提出してください。

※上記の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

3. 小論文課題

P69・70(様式15)の小論文用紙に論述し、提出してください。

社会福祉士一般養成通信課程

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内で論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は、修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

出願書類

記入例 P45 ～ P50

(出願書類は必ず記入例を参考にして作成してください。)

社会福祉士一般養成通信課程（青） P51～56

- 様式 1・2 入学願書
- 様式 3 実務経験(見込)申告書
- 様式 4 実務経験(見込)証明書〔施設・事業所・機関職員用〕
- 様式 5 実務経験(見込)証明書〔病院・診療所職員用〕

精神保健福祉士短期養成通信課程（緑） P57～66

- 様式 6・7 入学願書
- 様式 8 実務経験(見込)申告書
- 様式 9 実務経験(見込)証明書
- 様式 10～13 精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2学科共通様式（白） P67～70

- 様式 14 推薦書
- 様式 15 小論文
- 様式 16 出願受理票

卒業証明書等の姓から変更のある方は必ずご記入ください。

訂正する場合は、二重線を引き、訂正印を押してください。
修正テープ等の使用は認められません。

一般企業等にお勤めの方は、「事業所名」と「職種」欄のみご記入ください。

提出する卒業証明書の学校を記入してください。

実習が必要な方は必ず説明を受け、チェックを入れてください。

記入例：P45 社福

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

学校使用欄
(様式1)

入学願書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦	年	月	日
フリガナ	アソウ ハナコ			
氏名	麻生 花子			
(戸籍と同じ表記)	(旧姓	山田	)	
生年月日	西暦	1974	年	4 月 1 日生 (満 51 歳) 男・女・記載しない
フリガナ	フクオカケンフクオカシハカタクハカタエキミナミ			
〒	812-0016			
現住所	福岡県福岡市博多区博多駅前2-12-29			
(郵便番号をから記入)	自宅電話 (092)	415	-	2306
メールアドレス	a-hanako@asojuku.ac.jp			
携帯電話	090 - 1234 - 5678			
法人名	社会福祉法人麻生会		種別	介護老人保健施設
事業所名	あそう苑		職種	支援相談員
〒	812-0016		電話	092 - 415 - 2306
所在地	福岡市博多区博多駅前2-12-29		(内線 555)	

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は併用不可

入学資格	① 4年制大学等卒業 Ⅱ. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 Ⅲ. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 Ⅳ. 実務経験4年以上	学費サポート申告欄	① 所属長推薦 ② 実習施設長推薦 ③ 卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:) (学科名:) ④ 学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)
------	---	-----------	---

入学資格に関わる学校(Ⅰ・ⅡおよびⅢの方)

大	学	経済	学部	西暦1997年 3 月
学	短期大学	経営	学科	卒業・卒業見込
校	学			

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会（Web 含む）をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会（Web 含む）で実習についての説明を受けました。

☐ 一部（60 時間）免除を申請します。（介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付）。

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②
合・不		240 180 免				

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

51

45

様式3 (P53) および8 (P59) 実務経験(見込) 申告書

出願者(申告者)自身が必要事項を記入する書類です。

社会福祉士通信課程:P25~31
精神保健福祉士通信課程:P33~
35の実務経験範囲一覧に記載し
ている施設・職種を記入してく
ださい。

一覧にないもの、省略したもの
は認められません。

※「実務経験(見込) 証明書」(様
式4・5または9)と記載内容が一
致することが必要です。

実務経験範囲一覧に記載さ
れたコードを記入してくだ
さい。

「実務経験(見込) 証明書」に
記載された施設・機関代表
者の氏名を出願者自身で記
入してください。

記入例:P47 社福

実務経験(見込) 証明書
(施設・事業所・機関職員用)

氏名	麻生 花子	生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日
施設機関	介護老人保健施設 あそう 苑		
職 種	支援相談員		

(注) 1. (1) (2) いずれかに記入ください。
(1) 上記の者は、西暦 1998 年 4 月 1 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。
西暦 年 月 日
所 在 地
施 設 ・ 機 関 名
電 話 番 号
施設・機関代表者
施設・機関代表者

53

様式4 (P55) 実務経験(見込) 証明書 施設(事業所) 職員用

※施設(事業所) 職員の方は様式4を使用してください。

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してく
ださい。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4
月1日~3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P25~31の実務経験範囲一覧に
記載している施設・職種を記入
してください。

一覧表にないもの、省略したも
のは認められません。

途中、休職等の期間は除い
てください。

ゴム印 使用可

施設(機関) 印

記入例:P47 社福

実務経験(見込) 証明書
(施設・事業所・機関職員用)

ふりがな	あそう はなこ	生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日
氏 名	麻生 花子		
施設等種類	介護老人保健施設		
職 種	支援相談員		

(1)、(2) いずれかに記入ください。
<現職の実務経験>
(1) 上記の者は、西暦 1998 年 4 月 1 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。
<過去の実務経験>
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。
西暦 年 月 日
所 在 地
施 設 ・ 機 関 名
電 話 番 号
施設・機関代表者

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

55

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式5 (P56) 実務経験(見込)証明書 医療機関職員用

※医療機関職員の方は様式5を使用してください。

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P29の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

社福 記入例：P48

(様式5)

実務経験(見込)証明書
〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください。)	
職 種 名	相 談 員	
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	

(1)、(2) いずれかにご記入ください。

〈現職の実務経験〉

(1) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。

〈過去の実務経験〉

(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。

西暦 〇〇 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

法 人 名 医療法人麻生会

医 療 機 関 名 あそう病院

電 話 番 号 092-415-2306

医 療 機 関 代 表 者 院長 福岡 太郎

(注) 1. 施設種類及び職種は、(P29の実務経験範囲一覧)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

56

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式9 (P61) 実務経験(見込)証明書

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P33～35の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

記入例：P49 精神 (様式9)

実務経験(見込)証明書

ふりがな	あそう はなこ	生 年 月 日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
施設(事業)等種類	地域包括支援センター	
職 種	包括的支援事業に係る業務を行う職員	

(1)、(2) いずれかにご記入ください。

〈現職の実務経験〉

(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から現在まで当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていることを証明します。

〈過去の実務経験〉

(2) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から 西暦2008年 9 月 10日まで、当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていたことを証明します。

西暦 〇〇 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

施 設 ・ 機 関 名 〇〇市地域包括支援センター

電 話 番 号 092-415-2306

施設・機関代表者 施設長 福岡 太郎

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P33～35)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

61

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

(様式1)

入学願書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日

西暦

年

月

日

フリガナ

氏名

(戸籍と同じ表記)

(旧姓)

生年月日

西暦

年

月

日生

(満歳)

男・女・記載しない

フリガナ

現住所

(都道府県名から記入)

自宅電話

()

—

携帯電話

—

—

メールアドレス

法人名

種別

勤務先

事業所名

職種

所在地

電話

—

—

(内線)

()

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。

※学費サポートの1.2.3は併用不可

入学資格

I. 4年制大学等卒業

II. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上

III. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上

IV. 実務経験4年以上

学費サポート申告欄

1. 所属長推薦

2. 実習施設長推薦

3. 卒業生特典

※通学・通信含む

(学校名:)

(学科名:)

4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)

入学資格に関わる学校(I・IIおよびⅢの方)

大

学

短期大学

学

校

学

部

学

科

西暦

年

月

卒業・卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会(Web含む)で実習についての説明を受けました。

☐ 一部(60時間)免除を申請します。(介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付)。

学校使用欄

選考結果

総合

実習

240

180

免

卒業見込

実務見込

入①

入②

合・不

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

様式10～13(P63～66)
精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ
出願書類として認めます。

履修している科目は「履修」の文字を○で囲んでください。
履修していない科目は、二重線で消してください。

大学等における履修科目名を記入。「基礎科目」と同一の場合は記入しないでください。

履修科目名が「基礎科目」と異なる場合は、厚生労働省の読替通知に定められる科目名か、大学等が個別に読替認定を受けた科目名に限りま

履修科目名が厚生労働省の読替通知に定められる科目名であれば「読替通知の範囲」と記入。
大学等において個別に読替認定を受けている科目名であれば、その「読替認定通知の日付及び文書番号」を記入してください。

ゴム印 使用可

学校等の印

記入例：P50 精神

(様式10)

精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修証明書

2009年3月までの入学者に適用

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

ふりがな

あそう はなこ

生

年

月

日

氏名

麻生 花子

西暦1974年4月1日生

学部・学科

社会福祉学部 社会福祉学科

卒業年月

西暦

年

月

●精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名

履修状況

大学等において基礎科目を履修している開講科目名

読替え認定年月日及び番号等

1

社会福祉原論

履修

社会福祉原理論

読替通知の範囲

2

社会保障論

履修

2

公的扶助論

履修

2

地域福祉論

履修

地域福祉概論

平成00年00月00日 障精第00号

3

精神保健福祉援助技術総論

履修

4

医学一般

履修

4

心理学

履修

臨床心理学、発達心理学

読替通知の範囲

5

社会学

履修

5

法学

履修

●社会福祉士実習科目

実習科目名

履修状況

大学等において実習科目を履修している開講科目名

読替え認定年月日及び番号等

社会福祉援助技術現場実習指導

履修

社会福祉援助技術現場実習

履修

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替認定を受けた科目について、その「読替認定通知の日付及び番号」を必ず記入してください。

(記入例) → ○年○月○日 障精第○号

厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修したことを証明します。

西暦 00 年 9 月 10 日

所在地

福岡市博多区博多駅南2-12-29

学校名

麻生大学

学長名

福岡 太郎

公印

63

50

51

(様式2)

職歴・資格等

入学資格に関わる学校以外の学歴				
学校名(正式名称)		卒業年月日		
	西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
	西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
	西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
職歴				
就業先(正式名称)	始期		終期	
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
	西暦	年	月	西暦 年 月
資格等				
取得年月		資格・免許		
西暦				
西暦				
西暦				
西暦				
西暦				
西暦				
西暦				

※行が不足する場合は、医療・福祉関係のものを優先でご記入ください。

実務経験(見込)申告書

麻生医療福祉&保育専門学校
学 校 長 殿

申告者(出願者)氏 名(自筆)
〒 -

現住所
TEL ()

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、施設・機関代表者の証明書を添えて、申告します。
西暦 年 月 日

施設等種類		職種	コード	期 間	証明権者
1				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
2				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
3				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
4				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
5				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
6				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	

- (注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」の記載内容と一致することが必要です。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

実務経験(見込)証明書

〔施設・事業所・機関職員用〕

ふりがな		生年月日
氏名		西暦年 月 日
施設等種類		
職種		
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦年 月 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦年 月 日から西暦年 月 日(年 月)まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。 西暦年 月 日 所在地 施設・機関名 電話番号 施設・機関代表者 公印		

- (注) 1.施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
- 2.証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
- 3.本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

（様式5）

実務経験（見込）証明書
〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	生年月日	
氏名	西暦 年 月 日生	
医療機関種類	病院・診療所（該当種類を○で囲んでください。）	
職種名		
業務内容 （アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。）	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
（1）、（2）いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 （1）上記の者は、西暦 年 月 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。 〈過去の実務経験〉 （2）上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。 西暦 年 月 日 所在地 法人名 医療機関名 電話番号 医療機関代表者 公印		

（注）1.施設種類及び職種は、〈P29の実務経験範囲一覧〉に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2.証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3.本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
精神保健福祉士短期養成通信課程

（様式6）

入学願書

学校使用欄

出願受理番号					
受付日					
選考	次				

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日				
フリガナ					
氏名 （戸籍と同じ表記）	（旧姓）				
生年月日	西暦 年 月 日生（満 歳）男・女・記載しない				
フリガナ					
現住所 （都道府県名から記入）	〒				
自宅電話（ ）		携帯電話			—
メールアドレス					
	法人名	種別			
勤務先	事業所名	職種			
	所在地	電話	—（内線 ）		
下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1.2.3は併用不可					
入学資格	I.福祉系4年制大学等卒業 （要基礎科目履修） II.福祉系3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 （要基礎科目履修） III.福祉系2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 （要基礎科目履修） IV.社会福祉士	学費サポート申告欄	1.所属長推薦 2.実習施設長推薦 3.卒業生特典 ※通学・通信含む ☐ 本校社会福祉士通信課程卒業生 ☐ その他の学科 （学校名： ） （学科名： ） 4.学科説明会特典（参加・視聴日： 月 日）		
入学資格に関わる学校（I・IIおよびⅢの方）					
大 学 短期大学 学 校		学部 学科	西暦 年 月 卒業・卒業見込		
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会（Web 含む）をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に ☒ を入れてください。 ☐ 電話、または学科説明会（Web 含む）で実習についての説明を受けました。 ☐ 一部（60 時間）免除を申請します（社会福祉士実習科目履修証明を添付）。 なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。					

（注）本校の社会福祉士通信課程の卒業生は必ず学費サポート申告欄に ☒を入れてください。
卒業証明書の提出は不要です。

学校使用欄						
選考結果	総合	実習	卒業 見込	実務 見込	入①	入②
合・不		210				
		150				
		免				

※裏面に学歴・職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2021年4月からの入学者に
適用

(様式13)

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第2号)

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業(見込)年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	医学概論	履修見込み		
2	心理学と心理的支援	履修見込み		
3	社会学と社会システム	履修見込み		
4	社会福祉の原理と政策	履修見込み		
5	地域福祉と包括的支援体制	履修見込み		
6	社会保障	履修見込み		
7	障害者福祉	履修見込み		
8	権利擁護を支える法制度	履修見込み		
9	刑事司法と福祉	履修見込み		
10	社会福祉調査の基礎	履修見込み		
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	履修見込み		
12	ソーシャルワーク演習	履修見込み		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
ソーシャルワーク実習指導	履修見込み		
ソーシャルワーク実習	履修見込み		

- (注意)
1. 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

(様式14)

推薦書

西暦 年 月 日

麻生医療福祉&保育専門学校

学 校 長 殿

(推薦者) 所在地

法人名

施設・機関名

電話番号

役職名

氏名

印

下記の者は社会福祉(医療)に携わる者として、適格な人物でありますので、貴校に推薦いたします。

出願者氏名

生年月日 西暦 年 月 日生

小論文

氏 名		生年月日	西曆	年	月	日生
-----	--	------	----	---	---	----

社会福祉士一般養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程

小論文課題

小論文課題

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内、横書きで論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

月会用
云載禁止

プライバシーポリシー

学校法人麻生塾は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン、その他当法人業務に関連する法令を遵守いたします。

併せて、麻生医療福祉と保育専門学校 通信課程事務局では、入学者の個人情報を適切に保護するため、上記基本方針に基づき以下の通り遵守いたします。

1 個人情報取得

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者の個人情報、適法、適性かつ公正な方法によって取得いたします。入学希望者ならびに関係各位が当法人相談窓口（後掲）をご利用される場合には、お話をいただきました内容を確認するために録音させていただく場合がございます。また当法人では、折り返し入学希望者にご連絡させていただく場合のためにナンバーディスプレイを採用いたしておりますので、あらかじめご了承ください。

2 個人情報取得目的

入学希望者の個人情報は、以下の目的で利用いたします。なお、入学後は学籍登録のため、当法人の学籍システムに登録いたします。

- ・出願受理票の送付や入学選考結果通知連絡、入学関連行事の連絡、その他必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学資格の確認のため。
- ・入学選考の資料とするため。
- ・各課程行事の案内、学校の情報その他、必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学後の受講生支援のため。

3 個人情報の内容

入学希望者から取得する個人情報とは以下の通りです。

- ・氏名、性別、生年月日、志望課程
- ・現住所、現住所の電話番号、携帯電話番号およびメールアドレス
- ・勤務先名、勤務先所在地、電話番号、職種
- ・最終学歴校の卒業証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- ・学歴および職歴に記載されている情報
- ・取得資格に関する情報
- ・実務経験証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- ・各種履修証明書に記載されている情報

4 個人情報利用

麻生医療福祉と保育専門学校 通信課程事務局は取得の際に示した利用目的の範囲内に限り、個人情報を利用いたします。個人情報の取り扱いの一部または全部を第三者に委託する場合には、委託先につき個人情報に関する安全管理措置が、法令に則ったものかを確認し、委託先が、法令を遵守している事業者であることを確認いたします。

また、委託先に対して、秘密を保持させるために、文書による契約を締結し、適切な監督を行います。

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、個人情報の取得時に明示した場合を除き、入学希望者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

5 個人情報管理・保護

本通信課程の各課程専任教員を管理責任者とし、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。また、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を防止するため、個人情報の移送、送信、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対して適切な情報セキュリティ対策を講じます。

6 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の申し出があったときは、すみやかに調査対応いたします。

ただし、法令により開示を求められた場合、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合や、入学希望者の同意を得ることが困難である場合、または公的機関から開示を求められた場合には、入学希望者の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

7 質問および相談窓口

本人からの個人情報に関する相談、質問および苦情を受け付ける相談窓口を、各課程の専任教員が対応いたします。

8 見直し

入学希望者の個人情報の取り扱いにつきましては、継続的に上記各項目の内容を適宜見直し、改善してまいります。その際には当ポリシーの内容を変更しますのでご了承ください。内容を変更した場合には、その時点から効力を生じるものといたします。